

衆院憲法審「毎週開催を」

与党・維新・国民 立共は慎重姿勢

衆院憲法審査会は16日、国会初めての自由討議を行い、各党が憲法改正などを巡って議論を交わした。与党と日本維新の会、国民民主党は改憲の提案や審査会の毎週開催の呼びかけを行った。一方、立憲民主党と共産党は改憲論議への慎重姿勢を崩さず、姿勢の違いが鮮明となった。

同審査会での実質的な議論は今年5月以来約7か月ぶりで、岸田内閣発足後で

は初めて。幹事の補欠選任のために開いた9日から2週連続での開催となった。自民党の新藤義孝氏は同党の4項目の改憲案のうち、緊急時の国会議員の任期延長などを定めた「緊急事態条項」について「国会機能維持の観点から重要だ」と強調し、議論を呼びかけた。国民の玉木代表も「緊急事態に国家にどうも力を持たせるのかというルール作りは憲法(改正)

衆院憲法審査会での各党の主な発言

自民 新藤義孝氏	自民が提案している4項目は議論のたたき台だ。国民のための憲法論議を深めていきたい
立民 奥野総一郎氏	必要な議論は行うが、特定の改正案を前提とするものではない
維新 馬場伸幸 共同代表	岸田首相は具体的なスケジュールを明示し、憲法審査の審査をリードすべきだ
公明 北側一雄 副代表	緊急事態時に国会議員の任期延長を認めるべきかどうか議論を進めるべきだ
国民 玉木代表	議論すべき具体的な論点が複数ある。分科会方式などを検討すべきだ
共産 赤嶺政賢氏	多くの国民は改憲を優先課題とは考えておらず、憲法審査会を動かすべきではない

玉木氏は改憲のテーマごとに議論を深める分科会設置を提案し、自民、公明、維新が賛意を示した。

一方、立民の奥野総一郎氏は緊急事態条項の提案に対し、「コロナを奇貨として改憲論議を進めるのは間違っている」と批判。「必要な議論はするとして、(改憲のための)国民投票の公平、公正確保のためのCM規制などの議論を優先するようお願いする」と述べ、国民投票法改正を先に扱うべきだと主張した。分科会設置も「拙速だ」と突っぱねた。

通常国会冒頭からの毎週開催について、奥野氏は審査会終了後、記者団に「予算審議に集中すべきで、次は予算が終わってからはないか」と述べ、少なくとも2022年度予算が成立する来年3月までは開催に応じない意向を示した。共産党の赤嶺政賢氏は審査会で、「多くの国民は改憲を優先課題とは考えていない」として、開催自体に反対した。

(C) 読売新聞社 無断転載・複製禁止。放送、出版等での二次利用の際は読売新聞知的財産担当 (mail: t-chizai06@yomiuri.com tel: 03-6739-6961) まで。